

全国瞬時警報システム（Jアラート）情報が自動配信されます

市では、Jアラートから受信した緊急情報を携帯電話などへ自動配信する体制を整備し、3月から運用を開始します。すでに運用開始されている緊急地震速報（気象庁配信）と同様に、有事の際は昼夜を問わず緊急情報が自動配信されます。

配信内容 ▼国民保護関連情報（弾道ミサイル、テロ攻撃など）

▼気象情報（火山情報、土砂災害警戒情報）

自動配信される広報媒体

①携帯各社（NTTドコモ、au、ソフトバンク）が提供する緊急速報メール

※配信エリアは十和田市内です。市外では受信できません。事前の登録などは不要ですが、一部対応していない機種や受信設定が必要な場合もありますので、ご確認ください。受信に伴う受信者の費用の負担はありません。

②駒らん情報めーる

※登録しているかたは、緊急速報メールと同じ内容が市外に届くときでも受信できます。

問総務課 ☎6703



市民交流プラザの完成が遅れます

中心商店街に建設中の市民交流プラザは3月完成、6月開館予定でしたが、震災復興や景気回復などの影響による全国的な技術者不足や資材調達の遅れなどの理由から建設工事が遅れています。完成および開館の時期についてはあらためてお知らせいたしますが、市民の皆さまには大変ご不便をお掛けいたしますことをお詫び申し上げます。なお、中央公民館は4月から廃止となりますが、当面の利用については、現在検討中です。

問政策財政課 ☎6712

就学援助制度について

経済的な理由により学用品などの負担が困難な保護者に援助します。対象 小・中学校に就学している児童・生徒の保護者で、生活保護を受けているかたとそれに準じて生活が困窮しているかた

問児童・生徒が在籍している学校
問教育総務課 ☎2305

もの忘れ相談票を活用ください

認知症を心配しているかたが、かかりつけ医に受診する際に利用できる受診シート「もの忘れ相談票」を作成しました。設置場所など詳しくはお問い合わせください。

問地域包括支援センター ☎703671

後期高齢者医療制度加入の皆さまへ

■保険料の納め忘れはありませんか

納期限までに納付することができなかった保険料がある場合はお早めにご相談ください。

納期限までに納付しない場合

▼保険料以外に督促料や延滞金を支払うこととなります。

▼納付していない期間が一定の期間以上になると有効期間の短い保険証へ切り替えとなります。

納付の相談がないまま、納付しない期間が続く場合

▼病院などで医療費を全額負担しなければならなくなることがあります。

▼財産が差し押さえられることがあります。

問国民健康保険課 ☎6752

スポーツ安全保険に加入しませんか

スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う社会教育活動団体（5人以上）を対象とした保険です。

加入受付開始 3月1日(土)

保険期間 4月1日から1年間

※加入依頼書は、スポーツ・生涯学習課および市総合体育センターに備え付けています。

※掛け金など詳しくはお問い合わせください。

問スポーツ安全協会青森県支部
☎017-782-6984

4月から学校給食費を改定します

学校給食費は、平成11年以降据え置いてきましたが、物価の上昇や4月からの消費税増税に伴い、4月から次のとおり改定することとなりました。保護者の皆さまにはご負担をおかけしますが、今後とも、おいく、安全・安心な学校給食の提供に努めますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

| 区分 | 小学校 | 中学校 |
|------------|----------|------|
| 1食単価（現行額） | 245円 | 275円 |
| 1食単価（改定後） | 260円 | 290円 |
| 値上げ額 | 15円 | |
| 保護者負担増（年額） | 3,000円程度 | |

※保護者負担の給食費は、学校給食法により食材購入費のみに充てています。

問十和田・六戸学校給食センター
☎5375

奥入瀬湧水館（焼山）喫茶コーナーの営業を開始しました

目の前でいれてくれるマキネット式のコーヒーや手作りデザートが手ごろに味わえます。

営業時間 午前9時～午後4時
問奥入瀬湧水館 ☎5977

